

## 公告

令和 8 年 6 月 8 日

豊橋市長 長坂尚登

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

### 記

#### 1 公募型プロポーザルに付す事項

- (1) 業務名 豊橋市民病院院内清掃業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで（長期継続契約）  
※契約締結後から業務開始までの間に準備期間を設ける。  
※本委託業務は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約であるため、翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、発注者は、当該契約を変更または解除できるものとします。
- (4) 業務場所 豊橋市青竹町地内（豊橋市民病院）
- (5) 契約上限金額 金 8 6 1, 5 7 0 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。
  - (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
  - (イ) 「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止の期間がないこと。
  - (ウ) 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 26 年 3 月 26 日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
  - (エ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (2) プロポーザル参加意向申出書の提出日現在において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。
  - (ア) 令和 8・9 年度豊橋市入札参加資格者名簿（物品等）のうち、業務種目が中分類：建物等各種施設管理、小分類：清掃、細分類：病院清掃に登録されていること。
  - (イ) （一財）医療関連サービス振興会による院内清掃の認定があること。

(ウ) (公社)全国ビルメンテナンス協会が実施する病院清掃受託責任者講習会を修了した者を現場責任者として配置できること。

(エ) 令和3年4月1日以降に元請として契約したもので、500床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下同じ。）を業務場所とした病院清掃業務（日常清掃および定期清掃の両方を含むものに限る）を24か月以上継続して履行した実績があること。

### 3 参加手続

#### (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒441-8570

愛知県豊橋市青竹町字八間西50 豊橋市民病院 事務局管理課 施設担当

電話：0532-33-6365 FAX：0532-33-6177

電子メールアドレス：[hosp-kanri@city.toyohashi.lg.jp](mailto:hosp-kanri@city.toyohashi.lg.jp)

#### (2) 実施要領等の入手方法

豊橋市民病院ホームページからダウンロードする。

豊橋市民病院ホームページ：<https://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>

#### (3) プロポーザル参加意向申出書

ア.提出期限 令和8年6月19日（金）午後5時必着

イ.提出場所 (1)に同じ

ウ.提出部数 1部

エ.提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）とする。

オ.提案資格

提案資格確認後、「提案資格確認結果通知書」により、提案書等の提出について通知する。

#### (4) 提案書等の提出

ア.提出期限 令和8年7月15日（水）午後5時必着

イ.提出場所 (1)に同じ

ウ.提出部数 10部（正本1部、副本9部）

副本には提案者名が特定できるような記述をしないこと

エ.提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）とする。

#### (5) 現地確認について

ア.本プロポーザルに係る現地確認について、次のとおり開催するので、参加希望者は令和8年6月30日（火）17時までに（1）担当部局へ任意の様式で必要事項（参加事業者名、担当者名、参加人数、当日においても連絡が可能な連絡先）を記入したものをFAX送信の上、電話にて着信確認の連絡をすること。

開催日時 令和8年7月3日（金）

時間については調整し希望者に通知します

イ.集合場所 豊橋市民病院 診療棟3階 事務局管理課

ウ.参加人数 2名以内

#### **4 評価の手續及び契約候補者の特定**

提出された提案書等について、「豊橋市民病院院内清掃業務プロポーザル評価委員会」において下記のように評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として特定し、契約締結に向けた手續を行う。

(1) 提案書に関する審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

日程 令和8年7月29日（水）

日時、場所及び留意事項等については提案書提出者へ別途通知する。

※提案者が多数の場合には、本審査の前に事前審査（書面審査）を行い、本審査対象者を3者程度に絞り込むものとする。

#### **5 注意事項**

(1) 提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書等は返却しない。

(3) 次に該当する提案は、無効とする。

ア.本公告に示した提案資格を有しない者の提案

イ.提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ.提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ.見積金額が実施要領に示した契約上限金額を超える提案

オ.評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

#### **6 その他**

(1) 手續きにおいて使用する言語及び、通貨及び単位

日本語及び、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 本業務は、豊橋市公契約条例（平成27年豊橋市条例第43号）第2条第2号に規定する特定公契約の対象となり、決定者と締結する本契約においては、同条例第6条から第12条に掲げる事項を定める。

(4) その他詳細は、「豊橋市民病院院内清掃業務プロポーザル実施要領」による。